

第17回 千葉放課後連研修会 参加案内

1. 趣旨 子どもたちの笑顔のために！

千葉県内では平成29年度以降も放課後等デイサービス事業所が増えており(平成29年4月現在507事業所)、放課後休日活動の子どもたちの生活の中に占める比重が増してきております。また期待も大きくなっております。児童発達管理責任者として、中核を担う職員として支援の大切さ職員集団の中核としてやりがいを感じたり困難さを感じることも多いかと存じます。子どもたちにより豊かな生活をより有益な支援を職員集団として支援してゆくために研鑽に励みたい。その一助となるように「**根拠に基づく支援**」というテーマで今回の研修会を開催いたします。**法による根拠**、利用者にしめる割合の大きい**自閉症について基本の基**からまた学齢期の子どもたちにとって何より大切な**学校教育の視点から**学びなおすことで指導の根拠を学び指導をする力を高めたいと存じます。資格ではなくどうぞ多くの関係者の皆様にご参加頂きたく存じます。

今回の平成29年度第3回目(通番第17回目)研修では放課後デイサービスの中堅職員研修として学びたいと存じます。障がいのある子どもたちと関わり思ったことや感じたこと、その気持ちを具体的に支援へと生かすにはどうしたらよいのか、この仕事の中堅として方々の振り返りや今後の支援を考える良い機会と考えております。

講師には野田市の社会福祉法人は一とふるこだま学園園長小林公平様、淑徳大学教育福祉学科准教授松浦俊弥様をお迎えしております。

どうぞ万障お繰り合わせの上ご参加ください。

2. 主催 千葉放課後連

3. 日時 平成29年11月19日(日) 10:00~16:15

4. 場所 淑徳大学 15号館 3F
〒260-8701 千葉市中央区大蔵寺町200
TEL 043-265-7331
最寄駅 JR蘇我駅

5. 参加対象 千葉県内の放課後活動事業所に従事するもの
(放課後休日活動に奉職して3年から5年くらい及び該当職員)
先着50名

6. 参加費 会員 1,000円 非会員 1,500円

7. 研修内容 No.17研修会テーマ「**根拠に基づく支援**」
放課後等デイサービス 中堅職員研修として実施
講義① 根拠としての法等をおさらいしよう
講師 千葉放課後連事務局
講義② 根拠としての知識「**自閉性障害について**」
講師 社会福祉法人は一とふる
こだま学園 園長 小林公平 様
講義③ 根拠としての知識と実践「**子どもたちの学校生活**」
講師 淑徳大学 松浦俊弥 先生
研修① グループワーク

8. 当日の流れ(予定)

| | |
|-------|------------|
| 9:30 | 受付 |
| 10:00 | 研修開始 主催者挨拶 |
| 10:15 | 講義① |
| 11:00 | 講義② |
| 12:00 | 昼食休憩 |
| 13:00 | 講義③ |
| 14:30 | グループワーク |
| 16:00 | 講評 |
| 16:15 | 終了 |

9. その他

- ① 当日昼お弁当の注文受け付けます。 1個700円飲み物付
申込書にてお申し込み下さい。
- ② 当日JR蘇我駅より会場淑徳大学まで送迎車両を配置いたします。 無料
配車時間8:30から10:00まで 帰りは16:15から17:00まで
申込書にてお申し込み下さい。
- ③ 当日ご参加事業所のパンフレットお知らせ等ありましたらご持参下さい。
各20部くらい

10. 締め切り 平成29年11月10日(金)

